

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか? 市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

http://www.city.kitamoto.saitama.jp/ ※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

9月8日~10月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	9月24日(水) 10:00~12:00	市役所	市民課市民相談担当 (☎ 594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日·金曜日 13:30~16:20	市民課相談室	
市民相談・多重債務相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
消費生活相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	消費生活センター	
人権相談	9月16日(火) 13:30~15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共 同参画担当(含 594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	9月8日(月)·17日(水)、10月1日(水)· 6日(月) 10:00~15:00 (1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月~金曜日 9:00~16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火·木曜日 9:00 ~ 17:00		
緑のなんでも相談	10月6日(月) 10:00~12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月~金曜日 9:00~16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談 (予約制)	9月9日(火) 10:00~15:00(精神)	かがやきの郷相談室	- 障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	9月26日(金) 10:00~15:00 (身障·知的·精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00~15:00		社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	9月20日(土)、10月7日(火) 10:00~15:00(受付は14:30まで)	総合福祉センター	
ボランティア相談	9月19日(金) 13:30~15:30	コミュニティセンター	
	10月4日(土) 10:00~12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00~16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	9月20日(土)、10月4日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水曜日 10:00~12:00 毎週木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康·生活相談	9月8日(月) 9:30~12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれの

■その「うまい話」信じて大丈夫?

複数の人物が入れかわり勧誘する「劇場型投資詐欺」で 高額被害を受けたとの相談が全国の消費者センターに多 数寄せられています。ここ北本市も例外ではありません。 A子さん(65歳)の場合。

○社が展開するケアマネジメント事業への投資を勧め るパンフレットが届いた。年4.8%の高配当がうたわれ ていたが、興味がなく、放置。ところが、複数の大手証 券会社を名乗る者から「2割増しで買い取る」「パンフレ ットが届いた人だけが投資できる。名義を貸してあげて。 欺」「注射針詐欺」の報道がありました。支払ったお金を お礼をします」とかわるがわる電話。複数の大手証券会 社からの電話に心を動かされたA子さんは申込みの意思 表示。〇社からどのようにお金を工面するのかと聞かれ、 貯金をおろすと答えると、一度に大金をおろそうとする と使用目的を聞かれるので、車を購入するとか住宅のリ フォームと答えるとよいと指示。さらに、お金の用意が できたら口座には振込まないでほしい、社員に受け取り に行かせると言った。何かおかしいと思ったA子さんは、 大手証券会社に直接電話をしてそのような勧誘の事実が ないことを知り、消費者センターに相談。A子さんと同

様の勧誘による被害が多数発生していることを説明した うえで、申込みを撤回するよう助言。その後、O社から は金銭の要求もなく、解決しました。A子さんの場合、 一時は心を動かされたけれど、冷静に判断することによ って、被害を未然に防ぐことができました。最近は、「振 り込め詐欺被害者救済法」に基づく犯罪利用口座凍結手 続きを警戒して金融機関への振込みを避けて事業者が直 接、現金を受け取りにくるか、宅配便を利用して現金を 送付させる手□が多く見受けられます。悪質業者は社会 の情勢を巧みに利用してきます。最近では「東京五輪詐 取り戻すのは困難です。お困りのときは消費生活センタ 一に相談してください。

┃相談窓□

- ○北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529 ※電話でのご相談も受け付けます)
 - 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00~12:00、13:00~16:00
- ○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月~土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~16:00
- ○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日10:00~12:00、13:00~16:00

セーフコミュニティきたもと vol.26

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

間協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)

セージューライを

交通安全講話の実施 (自転車利用アンケートの結果報告)

7月17日に北本高校で交通安全講話が開催され、 この中で交通安全対策委員会および子どもの安全対 策委員会は、昨年度合同で実施した自転車利用アン ケートの結果を、生徒の前で報告しました。

この報告では、アンケートの中で特にルールが守られていない、「自転車の並進通行」「傘を差しながらの運転」「携帯電話をしながらの運転」等の状況を説明し、自転車の安全利用を呼びかけました。

スケアードストレイトの実施

7月17日、交通安全対策委員会および子どもの安全対策委員会は、セーフスクールに取り組んでいる宮内中学校と連携し、スタントマンが実際の事故の状況を再現する「スケアードストレイト教育技法」による交通安全教室を実施しました。

これは、自転車のルールを守らないで運転した場合の事故を中心に再現するものです。実際に生徒がスタントマンと乗車し、事故の衝撃を体験してもらう場面があり、交通事故の怖さを学ぶことができました。

このような効果の高い交通安全教室を、今後も継続していくことが、安心・安全のまちづくりになると考えています。



セーフコミュニティ防犯キャンペーンの実施

8月3日、犯罪の防止対策委員会では、地域防犯推進委員、鴻巣警察署、埼玉県県央地域振興センター、埼玉県警本部のボランティアグループ「クリッパーズ」、県議会議員の参加のもと、南部地域で自転車の盗難予防を呼びかける防犯キャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、ヨークマートとベルクの協力 をいただき、両店舗の周辺で、自転車の盗難予防を 呼びかけ、啓発チラシや二重ロックの配布を行いま した。

その後、協働でパトロールを実施し、防犯活動を PRするとともに、自転車盗の抑止を図りました。

パトロール終了後は、さらに防犯講話を実施し、



サマーフェスタに参加しました!!

8月2日に開催されたサマーフェスタでは、対策委員会の委員の皆さんと交通安全パレードに参加しました。参加者は、おそろいのピンク色のベストを着用し、横断幕を掲げ、セーフコミュニティ活動もPRしてきました。

